

2022 年 9 月

お客さま各位

株式会社 北洋銀行

電子交換所の運用開始に伴う手形・小切手の「払戻可能日時」の変更および「代金取立手数料」の取扱について

平素は北洋銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022 年 11 月の全国銀行協会による電子交換所の運用開始に伴う手形・小切手の「払戻可能日時」の変更および「取立手数料」の扱いについて、下記のとおりご案内します。政府の方針により、全国銀行協会では「2026 年度末までに全国手形交換所における手形（約束手形・為替手形）・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げており、当行も今後手形・小切手削減に向けた取組を進めてまいります。

何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 払戻可能日時の変更

電子交換所の運用開始後は、全国共通でひとつの交換所での取り扱いとなるため、払戻可能日時が統一されます。現在、全国各地の手形交換所での取り扱いでは、小切手・手形の支払場所が遠隔地の場合、払戻可能となるまでに日数を要しておりましたが、電子交換所運用開始後は、払戻可能日時が早くなります。

	手形	小切手
電子交換所の払戻可能日時	支払期日から数えて翌営業日の 13 時以降	入金日から数えて 2 営業日後の 13 時以降

2. 代金取立手数料の取扱

原則全ての手形・小切手が電子交換所内の取扱となることから、現行の手数料の「同一手形交換所内」660 円（税込）を適用させていただきます。

手数料については、2022 年 11 月 4 日受付分よりの適用となります。

現行の手数料(税込)			11 月 4 日(金)以降の手数料(税込)	
手形交換所での取立	同一手形交換所内	660 円	電子交換所での取立	660 円
	同一手形交換所以外	880 円		

3.手形・小切手削減に向けた取組

当行では手形・小切手の代替サービスとして、以下のサービスを提供しております。
何れもご来店による手続きが不要となります。詳しくは取引店にお問合せください。

サービス名	特色
北洋でんさいサービス	主に手形の代替となるサービスです。 <支払人さまのメリット> ・ペーパーレスなので、手形発行や郵送手続きが不要です。 ・手形と異なり、印紙税が非課税です。 <受取人さまのメリット> ・ペーパーレスなので、紛失や盗難の心配はなくなります。 ・支払期日当日から資金のご利用ができます。 ・必要な金額だけを割引、譲渡することが可能です。
北洋ビジネスダイレクト	主に小切手の代替となるサービスです。 <支払人さまのメリット> ・ペーパーレスなので、小切手発行、郵送手続きが不要です。 <受取人さまのメリット> ・ペーパーレスなので、紛失や盗難の心配はなくなります。 ・振込受取日から資金のご利用ができます。

以上